

「ODA案件の形成と実施上の問題」に関して

熊岡路矢

1) 基本的な考え方：

これまでの有識者会議の議論を受けて、アフリカでの国際協力を想定する提案とする。
(アフリカ以外の地域でも適用できる提案内容としたつもりである。)

①定義にもよるが、ODAを、「国益」、「外交」の手段とする考え方をとらない。貧困問題解決の手段とする。

①アフリカ各国政府および各市民社会自体が、たとえば「貧困削減戦略(文書)=PRS(P)」を作成していく過程を重要視し、作成に関し必要に応じて補佐しアドバイスを行う。日本ODAを含む国際社会の協力は、諸国が自ら作成した政策およびその優先順を尊重した形で行われるべきこと。(各国のオーナーシップの尊重。財政支援と、国際的な援助協調。)

②「アジアの成功をアフリカに」という標語を安易に使用しない。これを主張する場合には、「アジアの成功とは何か」、「その影の部分をどのように分析するか」、「アジアの成功と日本ODAの関連を分析する(どのようなプラス、マイナスがあったのか、あるいは日本ODAと関係なく、成功=社会発展した部分の確認)などの検証を十分に行うべきこと。

同様に、「南・南協力」という用語も吟味して使用すべき。

③独自の事業の強調や、「日本人の顔が見える」援助ではなく、(既に一部タンザニアなどで行われているような)援助協調、財政支援の形も想定していく。

2) 具体的な施策：

①当該国政府・市民社会が自ら作成する開発政策・目標に呼応する形で、当該国および日本をふくむ国際NGO・CSOとの対話を行いながら、国別援助計画が作成されること。

②社会開発、人間開発を重視すること。また経済的観点を組入れる場合でも、非営利性、相互扶助性、社会起業的観点を盛り込むこと。

③ODA案件—開発協力事業において、地域住民の主体性が確保されること。(国・地域の言語による情報公開。基礎調査から、計画—実施—評価段階にいたる、地域の主体性—オーナーシップの確保、保障。

④当該国の開発優先順位と密接に関連するが、貧困問題解決に向けて、基礎教育、基礎保健分野の重視。MDG達成との連関を意識する。

自給型小規模農民の、環境保全型農業の重視。

⑤手続きの調和化・迅速化。現地NGO、CSOとの連携のシステム化。

⑥有償はもちろん、無償、技術協力のアンタイド化を進める。(コスト削減)

有償援助の見直し。

⑦内部のみならず、外部機関・有識者を活用する形での評価・監査体制、検証体制の強化。(透明性を高める。不正行為への対処。

⑧現地コミュニティ、現地NGO/CSOによる評価・検証の確保、保障。

評価の多角化と、成功事例、問題事例の確認と原因分析。

事後評価などの内容を、次の事業計画策定段階に活かす。